

南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）
に係るパブリックコメント手続の実施について

1 案件名

南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリック
コメント手続の実施について

2 内容の公表及び意見の提出期間

令和 6 年 3 月 1 1 日（月）～令和 6 年 3 月 3 1 日（日）

3 公表場所

農林水産部農政課、市民生活部市民課、小高区と鹿島区の各市民総合サー
ビス課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

4 意見の提出方法

- （１）意見提出の様式は自由、住所・氏名・電話番号を明記
- （２）提出方法は持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

5 意見の提出及び問い合わせ先

〒975－8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

農政課 施設調整係（担当課・係）

電話：0244－44－6809

FAX：0244－44－6047

電子メール：nosei@city.minamisoma.lg.jp（担当課代表メールアドレス）